

調査研究に関する中間報告書

調 査 研 究 課 題	水質事故時を想定した県内河川の平常時水質調査
調 査 研 究 の 目 的	<p>本研究所では、県内各地で発生する水質事故の原因究明を目的として、各種水質測定を行っている。その際に、特異的な成分が存在しても、それが水質異常に起因するのか、平常時にも存在しているのかの判断が難しいことがある。</p> <p>本研究は、県内河川の平常時における水質のデータベースを作成することにより、水質異常が発生した際に、平常時との差異を早期に確認することで原因究明に寄与することを目的とする。</p>
調査研究の進捗状況 （これまでの成果や問題点等を含む。）	<p>平成 30 年度は、県内の一級河川（五ヶ瀬川、小丸川、川内川及び大淀川）14 地点、及び小林・えびの地区 14 地点の計 28 地点を対象とした。各地点については 4 回、小林・えびの地区 14 地点については 3 回採水及び水質測定を行った。なお、小林・えびの地区 14 地点については、令和元年度に 1 回採水及び水質測定を行った。</p> <p>調査の結果、県内の一級河川における溶存物質の量は、概ね小丸川<五ヶ瀬川<大淀川の順になっていること、五ヶ瀬川においては、中流域に濃度の極大値が存在し、元素によって極大値をとる地点が異なることなどが確認できた。</p> <p>また、小林地区においては、地点により、ナトリウム等の元素濃度で 3~5 倍程度の差異があること、さらにこの差は、季節によってあまり変動しないことを確認した。</p> <p>なお、えびの地区においては、平成 30 年 4 月の硫黄山噴火に伴う河川の白濁により、調査地点の一部で特異的な成分、濃度が確認された。</p> <p>令和元年度は都城地区 21 地点について、4 回採水及び水質測定を行う予定。</p>
備 考	